

近代の水利と用水改良事業

近代の満濃池

近代における満濃池を中心とする水利史は、概要次の通りである。

- ◎一八七二（明治五）年 「土工法」の改正によって村方自普請となった。
- ◎一八七四（同七）年 大区長の所管となり、土工費は大区負担となった。
- ◎一八七九（同十二）年 選出水掛惣代の所管となり、満濃池水利士会を設置した。土工費は水掛村々の負担となった。
- ◎一八八一（同十四）年 那珂多度郡長の所管となった。
- ◎一八九二（同二十五）年 法律第四十六号「水利組合条例」によって満濃池普通水利組合を設立した。
- ◎一八九八（同三十一）年 樋管木造部改造
- ◎一九〇五～一九〇六（同三十八年～三十九年）第一次嵩上工事
- ◎一九一四（大正三）年 円筒形配水塔建設

堅繩管の一部を仕替えたとき、愛知県の入鹿池の設備にない、配水塔方式を採用した。自然岩の石穴の部位を基底として煉瓦によって円筒形の配水塔を建設し、鉄板の屋根を付けた。塔の直径は、基底部分が二十四呎（約七・三二メートル）で、上部は十五呎（約四・五七メートル）、全高六十五呎（約一九・八一メートル）で、内部中央に三十吋（約七六センチメートル）の鉄管を直立し、その下端を

石穴に接合した。吸水

鉄管は径二十二吋（約

五六センチメートル）のもの七箇を

塔壁に配置した。吸水

管には制水弁を付け、

塔の上部屋内にスタン

ドポストを備えた。

◎一九二二（大正十一）

三月 官有から水利組合有に無償譲与された。